



CSR ウェブサイトデータ

2020

三菱UFJリース

目次

環境への取り組み	p.2
環境マネジメントシステム体制.....	p.3
環境教育.....	p.3
日常業務における実践.....	p.4
循環型社会実現への取り組み.....	p.4
環境と事業を共に考える.....	p.6
三菱UFJリースグリーンボンド.....	p.8
廃家電の収集運搬料金.....	p.9
東京都「地球温暖化対策報告書制度」への対応について.....	p.11
大阪府流入車規制への対応について.....	p.11
社会への取り組み	p.12
人材育成への取り組み.....	p.12
ダイバーシティ.....	p.15
社員の健康管理.....	p.23
次世代育成支援.....	p.24
社会貢献活動.....	p.26
災害復興支援.....	p.27
お客さま接点の強化.....	p.29
株主還元と企業価値の向上.....	p.30
株主・投資家とのコミュニケーション.....	p.31
外部からの評価	p.32
ガバナンス	p.34
コンプライアンスの徹底.....	p.36
リスクマネジメント.....	p.41
内部統制・情報セキュリティ.....	p.48

環境への取り組み

環境方針

1. リース事業を通じて経済的目標を達成するとともに、全ての事業活動において環境保全を推進する。
2. 環境目標の設定・見直し及びマネジメントレビュー等を通じてシステムの継続的改善を図り、環境パフォーマンスを向上させる。
3. 以下の通り汚染を予防し、環境保護に努める。
 - (1) 省資源、省エネルギー、廃棄物の低減等に取り組み、効率の向上、コストの削減を図る。
 - (2) リース終了物件処理等においては、廃棄物の減量化と資源リサイクル及びリユースを推進する。
4. 関係する法規制及びその他の要求事項を遵守する。

環境マネジメントシステム

地球環境の保全は企業にとっても最重要課題の一つです。三菱UFJリースグループは、「リース事業はモノにかかわるという仕組みにおいて、環境保全に貢献できる」という認識のもと、環境負荷低減の取り組みに注力しています。2000年に業界でいち早く環境マネジメントシステムを構築し、2001年1月にはISO14001の認証を取得し、循環型社会形成のために環境配慮型経営を推進しています。

ISO14001

環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001認証を2001年に取得。2019年に「第13回サーベイランス審査」を受審し、登録の継続が承認されました。



[ISO14001 登録事業所]

三菱UFJリース 本社

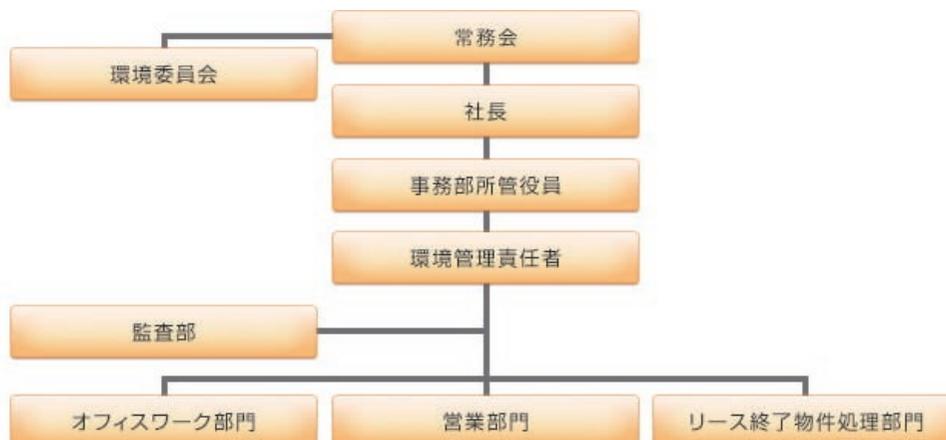
MUL ビジネス 本社

MUL エコビジネス 東京事業所

環境マネジメントシステム体制

当社は、下図のようなマネジメント体制を構築し、環境活動を推進しています。

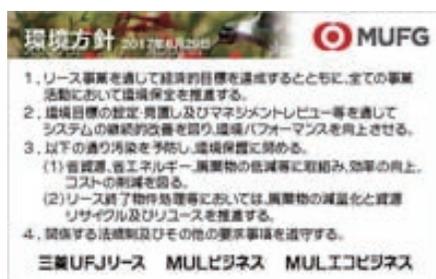
環境と事業を共に考える



環境教育

環境意識の向上を図るため、環境方針を記した「環境方針カード」を全社員が携帯するほか、3ヶ月ごとに「環境かわら版」を配信してさまざまな環境情報を紹介しています。

また、リース終了物件処理業務や、「建設リサイクル法」「土壌汚染対策法」「大気汚染防止法」の対象物件処理業務などの、環境に密接に関連する業務に従事する社員には、特別な教育や訓練を行っています。



環境方針カード



環境かわら版

日常業務における実践

当社では、リース物件の3Rや中古機器売買ビジネスなどを通じて、資源の有効活用や廃棄量低減に取り組み、循環型社会実現に貢献することを目指しています。そうした活動を一層推進するために、2010年4月「生物多様性に係るガイドライン」を制定し、「事業活動を通じた取り組み」「オフィスワークの中での取り組み」を柱に、さまざまな活動目標を掲げています。

たとえば、当社が発行するコーポレートレポート、アニュアルレポート、社内報などには森林生態系保全のため、FSC認証紙を使用しています。そのほか、コピー・紙・電気の使用量削減や、グリーン調達、エコドライブなどの積極的な推進によって、生物多様性の保全と持続可能な社会実現に向けた継続的な取り組みを展開しています。

環境と事業を共に考える

生物多様性に係るガイドライン

生物多様性の保全に貢献するため、「事業活動を通じた取り組み」と「オフィスワークなどにおける取り組み」で構成する「生物多様性に係るガイドライン」を定めています。「事業活動を通じた取り組み」ではリース終了物件の3R（リデュース、リユース、リサイクル）、中古機器売買事業、環境・エネルギー関連事業などを推進しています。また、「オフィスワークなどにおける取り組み」では、森林生態系保全につながるFSC認証紙の使用、コピー・紙・電気の使用量削減、グリーン調達、エコドライブの推進などにより、資源の有効活用や廃棄量の低減に努めています。

循環型社会実現への取り組み

3Rの促進

循環型社会の実現には3R {廃棄物の削減 (Reduce)、再利用 (Reuse)、リサイクル (Recycle)} の推進が不可欠です。

当社では、リースビジネスを通じて循環型社会の実現に貢献するため、リース終了物件のリデュース（廃棄物の低減）、リユース（中古品として活用）、リサイクル（再資源化）の3Rを推進しています。

リデュース	再リースや転売による製品使用期間の延長により廃棄物を削減
リユース	再リース、中古品として販売
リサイクル	原材料として再利用

VA（Value Asset）および環境配慮型物件の取得活動の推進

資産価値が劣化しにくく、長期的に使用できる VA（Value Asset）物件や環境に配慮した省エネルギー物件を積極的に取得し、廃棄物の削減と環境負荷の低減を図っています。

廃棄物処理および委託会社の選定について

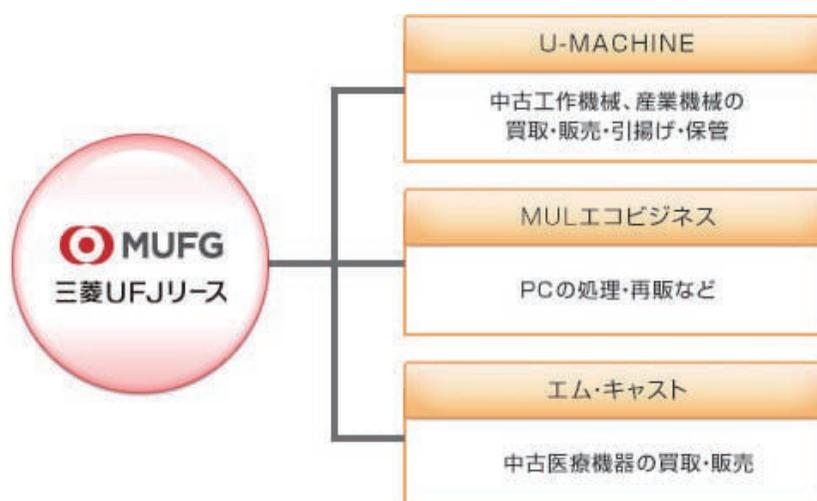
リース終了物件の 3R を徹底し廃棄物を削減するとともに、リユースできない物件は「廃棄物処理法」などの法令・条例を遵守して適正に廃棄しています。また、PCB（ポリ塩化ビフェニル）使用物件の廃棄は「PCB 特別措置法」に則り適正な廃棄処理を行っています。

廃棄物処理委託に際しては、環境保全への協力要請はもちろんのこと、委託会社の財務状況や保有設備、リサイクル率、法令順守などを厳格にチェックし、選定後も定期的に現地調査を実施して運用状況を確認しています。

中古機器売買ビジネス

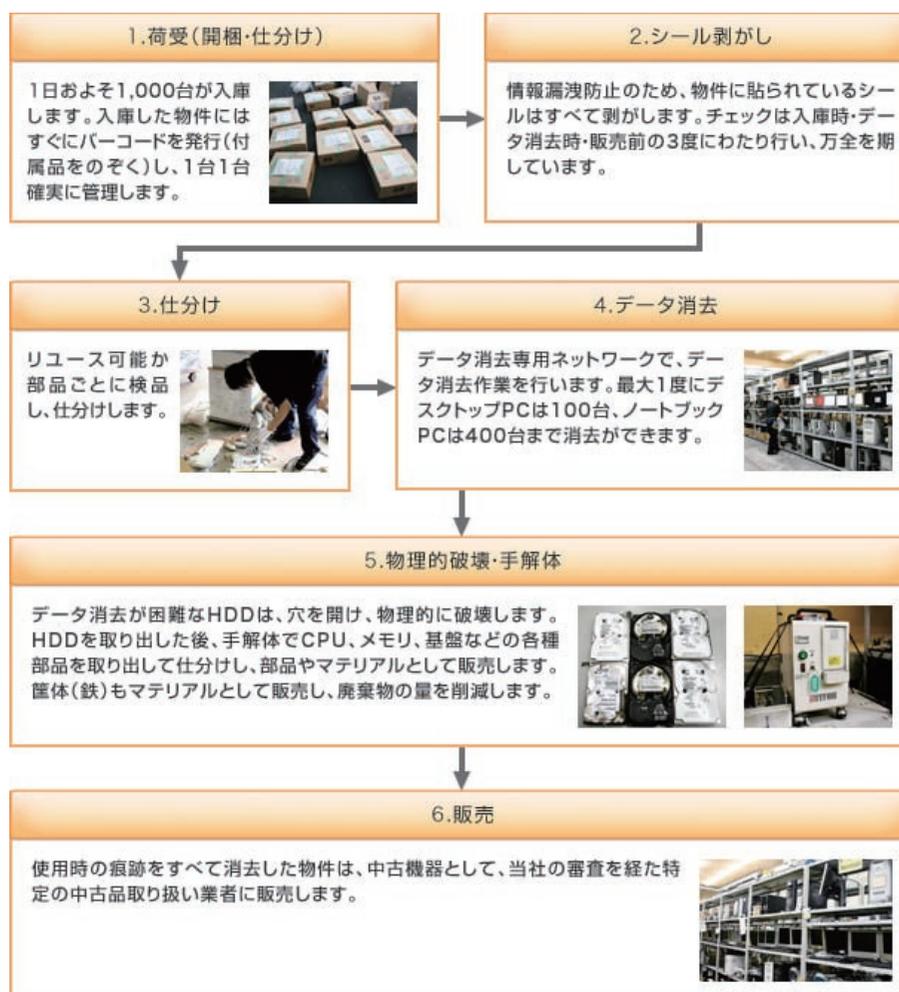
当社では、お客さまの設備導入に携わるという事業の特性上、新規設備の導入・入替などに伴い発生する廃棄物の削減を社会的責任と認識し、グループ会社と一体となって中古機器売買ビジネスを積極的に展開しています。リースビジネスで培ったモノの価値を見極める目とノウハウを活用し、PC や OA 機器、工作機械、半導体製造設備、医療機器などの中古機器を売買することで、再活用・長期使用を促進しています。

これらの取り組みは、環境への負荷低減のみならず、設備を導入するお客さまのコスト削減にも貢献しています。



リース物件の適正処理

当社ではリース・レンタル終了物件の適正な処理のために、さまざまな取り組みを行っています。
なかでもPCやOA機器については、物件を回収し、徹底したリユース・リサイクルを実施。ゼロエミッションに向けて努力しています。



環境と事業を共に考える

循環型社会への対応を目指した環境配慮活動と事業展開を行っています。

三菱UFJリースの環境・エネルギー事業

省エネや創エネなど多彩なノウハウを活用し、お客さまの事業価値を高めながら、地球環境にも貢献します。



商品紹介～ファイナンスを軸としたサービスだからできる新たな価値創造

環境ビジネスにおいて当社が持つ豊富な実績と専門ノウハウを活かし、お客さまの事業に新たな価値をご提供します。

お客さまの省エネルギー・環境に関するニーズにお応えする環境関連サービス



環境ファイナンス

詳細はこちら <https://www.mitsubishi-hc-capital.com/service/mul/environment/index.html>

ESCO (Energy Service Company)

詳細はこちら <https://www.mitsubishi-hc-capital.com/service/mul/esco/index.html>

「モノの価値」を最大限に利用することで、環境にも配慮した商品



オペレーティングリース

詳細はこちら <https://www.mitsubishi-hc-capital.com/service/mul/operate/index.html>

中古機械の買取・販売

詳細はこちら <https://www.mitsubishi-hc-capital.com/service/mul/trade-in/index.html>

環境に対する考え方～事業を通しての社会貢献

当社では、環境マネジメントシステムの構築や、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に向けたさまざまな活動を実践しております。

また、本業を通じた環境への取り組みも推進しており、環境関連事業を重点分野の一つに位置付け、モノを扱う事業特徴を活かした環境活動にも努めています。

環境に関連する取り組み例

- ・ 施設の省エネルギー化をパッケージでサポートする ESCO 事業
- ・ LED 普及に向けたファイナンスサービスの提供
- ・ 再生可能エネルギー普及に向けたリース・ファイナンス機能の提供
- ・ 3R (リデュース、リユース、リサイクル) の取り組み
- ・ VA 物件 (Value Asset=価値ある物件) 取得活動の推進

三菱UFJリースグリーンボンド

当社はリース会社として初めて国内公募形式によるグリーンボンドを発行しました。

グリーンボンドとは、社債発行代わり金の用途を、再生可能エネルギー事業などの地球環境への貢献が期待されるプロジェクトに限定する普通社債です。

当社が発行するグリーンボンドは、第三者認定機関によるオピニオンを取得し、国際資本市場協会が公表するグリーンボンド原則の基準を満たす発行となります。

当社では、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に向けたさまざまな活動を実践しており、地球温暖化をはじめとした環境課題の解決に資する設備投資をサポートしてまいります。

第1回グリーンボンド（国内無担保普通社債）

1. 概要

2018年4月11日 第1回グリーンボンド（国内無担保普通社債）発行に関するお知らせ [PDF:337KB]

詳細はこちら <https://www.mitsubishi-hc-capital.com/mul/investors/library/pressrelease/0411.pdf>

2. 適格性に関する第三者評価

Sustainalytics 社によるオピニオン [PDF:555KB]

詳細はこちら

https://www.sustainalytics.com/wp-content/uploads/2018/04/Green-Bond-Framework-and-Opinion_Mitsubishi-UFJ-Lease-and-Finance_Final_Japanese.pdf

3. 当グリーンボンドに関する投資表明

投資表明投資家一覧（五十音順）

エヌエヌ生命保険株式会社

学校法人関西大学

学校法人埼玉医科大学

株式会社十六銀行

東京海上アセットマネジメント株式会社

株式会社東日本銀行

4. レポーティング

■資金充当状況について

2018年4月17日発行の第1回グリーンボンド(国内無担保普通社債)の調達資金については、全額を適格グリーンプロジェクトの融資事業に充当しました。適格グリーンプロジェクトは、日本国内の太陽光発電プロジェクトで適格クライテリアをすべて満たしている25件を対象にしています。

■環境インパクトについて

適格グリーンプロジェクトによる二酸化炭素排出削減効果の年間総量は約2.7万トン、年間発電総量は約53百万kWhとなります。(※2020年3月末時点、出力規格に基づく理論値)

■アニュアルレビューについて(2019年3月実施)

第三者認定機関による適合評価が行われ、調達資金の使途及びレポーティングに関する基準の合致が確認されました。

詳細はこちら

<http://www.sustainalytics.com/sustainable-finance/mitsubishi-ufj-lease-finance-green-bond-annual-review-japanese/>



対象プロジェクトの一例
熊本県水上村岩野メガソーラー

廃家電の収集運搬料金

『家電リサイクル法』による家電製品のリサイクルの義務化

家電リサイクル法は、消費者と自治体、小売店、メーカーが協力して、使用済みの家電製品のリサイクルをすすめ、循環型社会の実現を目指すものです。

以下の使用済み家電製品はリサイクルが義務づけられ、リサイクルと収集運搬にかかる料金は、お客さまのご負担となっています。リサイクル料金は各メーカーにご確認ください。収集運搬料金は下記をご確認ください。

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

リサイクル方法

家電リサイクル法では、

1. 製造業者（家電メーカー）及び輸入業者にはリサイクルの義務を、
 2. 小売業者には、収集運搬の義務を、
 3. 排出者（お客さま）にはリサイクルと収集運搬にかかる料金の負担を、
- 定めています。

小売業者などの手配で収集運搬された使用済み家電製品は、製造業者があらかじめ指定した場所で引き渡されます。引き渡しを受けた製造業者（もしくはその代行者）は、各地のリサイクル工場で使用済み家電製品を処分します。

当社の場合、割賦販売契約により販売した家電製品については、同法において小売業者となりますが、お客さまのご希望に応じて、当該家電製品の購入先や一般の家電販売店などご利用いただけます。

収集運搬料金

料金は以下のとおりです。（お客さまのご負担となります）

	エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
収集運搬料金 （消費税別）	8,000 円	5,000 円	10,000 円	7,000 円

（1 台あたりの料金）

※ 上記収集運搬料金は概算です。以下の場合には別料金となります。

- ・ 離島、遠隔地などに引き取りに行く場合。
- ・ クレーンなど特殊な作業を伴う場合。
- ・ エアコンなどの取り外し費用。
- ・ その他の特殊な事情がある場合。

家電リサイクル券について

家電リサイクル券とは、引き取られた家電製品が確実にリサイクルされることを確認する管理票です。

リサイクル料金を「郵便局」でお支払いいただきますと、この「家電リサイクル券」を引き替えに受け取れます。あらかじめ引き取り台数分の「家電リサイクル券（排出者控え）」を受け取り、大切に保管してください。また、収集運搬費用は回収業者から別途ご請求となります。

東京都「地球温暖化対策報告書制度」への対応について

東京都が環境確保条例に基づき制定する「地球温暖化対策報告書制度」では、同一事業者が都内に設置する複数の事業所等で使用する原油換算エネルギー使用量の合計が 3,000kl 以上になった場合、CO2 排出量や省エネルギー対策等の実施状況を記載した「地球温暖化報告書」を東京都へ提出し、公表する義務があります。

当社は本制度に基づき、報告書を提出しております。公表データは東京都環境局のホームページをご確認ください。

事業者番号：A2720

事業者名：三菱 UFJ リース

公表データ：東京都環境局 地球温暖化対策報告書の公表

三菱 UFJ リースの公表データ

<https://www8.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/ondanka/ad135gcce/index.php?ac=enterprise&ent=&entId=2720&addr=null&pre=null&cnt=>

大阪府流入車規制への対応について

大阪府は 2009 年 1 月に「大阪府流入車規制」条例を施行し、自動車 NOx・PM 法の排ガス基準を満たさないトラック・バスなどについて、大阪府規制対策区域への流入を規制しています。本条例では、規制対策区域を発地・着地とする運行を行う場合、適合車の使用が義務付けられています。

当社グループとの取引におきましても、本条例を遵守いただきますようお願いいたします。

本条例に関する詳細は、大阪府のホームページをご覧ください。

大阪府ホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kotsukankyo/ryuunyuu/index.html>

社会への取り組み



三菱UFJリースグループが関わるビジネスを通して社会にとって意義のある新たな価値を創造していくとともに、社会的課題の解決にも取り組んでいきます。

社員とともに

人権に関する方針と取り組み

三菱UFJリースでは、お互いの人格や個性を尊重するとともに、社員一人ひとりが意欲と誇りを持って活躍できる職場づくりに取り組んでいます。また、人権尊重という基本精神に立ち、人種、国籍、信条、宗教、性別、性的指向、性自認などによる差別や人権侵害を行わないことを明確にしています。具体的には、社内の各組織内に人権啓発推進委員を配置し、年2回の研修を通じて、社員一人ひとりが人権問題に対する正しい理解と認識を深めることに努めています。

また、職場内のセクハラやパワハラなどのハラスメント行為についての窓口を設け、相談を受け付けるとともに、これらの行為を許さず、防止する体制を整えています。

人材育成への取り組み

専門人材の育成

人材育成の基本方針

中期経営計画（以下、中計）で掲げる「10年後を見据えて目指す姿」の実現に向けて、社員一人ひとりがより成長し、専門性を身に付け、その力を思う存分発揮できる活力を持つことが重要です。中長期の目指す姿・持続的な成長を実現する上で、全社員共通で求められる不変的な価値としての基本特性を「求める人材像」として掲げています。

<求める人材像>

1. 顧客本位
顧客の経営課題・ニーズを察知の上、提携パートナーとしての協業も視野に、国内外の顧客と強固なリレーションを構築
2. プロフェッショナリズム
MUL ならではの価値提供に向けて、プロの自覚と責任を持ち、自らの適性に応じた専門特性を深化し続ける
3. 創造と変革
高付加価値の提供・生産性向上に向けて、新たなビジネスの創造と絶え間ない変革を追求する
4. リーダーシップ
組織のミッション完遂に向けて、規範となる行動と責任ある決断による強力なリーダーシップを発揮する
5. 人材開発
中長期のキャリア開発支援に向けて、多様な人材が活躍可能な環境を整備するとともに、公平な評価／適切な育成を遂行する

各種研修・キャリアアップ支援制度の充実

社員の知識・技能の向上を図るため、若手・中堅・管理職など階層別にさまざまな研修を実施しています。また、社員のキャリアアップを支援するため、職種やコースを転換できる制度や、希望する業務にチャレンジできる社内公募制度を設けています。

新入社員

導入研修、業務遂行力を育成する長期研修、先輩社員によるメンター（指導者）制度など。

若手～中堅層

金融関連の専門知識を学ぶビジネススクールやリーダーシップ研修、海外ビジネス英語力強化プログラム、女性基幹職キャリア開発プログラムなど。

管理職層

管理職向け研修、ダイバーシティ・マネジメント研修など。

ナショナルスタッフ（海外現地法人における現地採用社員）

ナショナルスタッフ向けマネージャー層研修、実務者研修など。

グローバル人材育成への取り組み

グローバル人材開発室の設置

グローバルな事業展開に必要となる人材の育成を加速させるため、2019年10月に人事部にグローバル人材開発室を設置しました。国内社員を対象にした新たな教育制度や、海外ナショナルスタッフにも企業理念を浸透させるための研修など、研修プログラムを充実させるほか、人材の開発・交流を支える人事の仕組みを強化するため、グローバル人材開発室が中心となり、関係する部門と協力して取り組んでいます。

求める人材像の共有

グローバル展開の拡大に伴い1,000人を超えるグループ従業員が海外で働き、多様なバックグラウンドを持つ社員が集まるようになりました。これまで自国でのビジネスを中心に考えてきたナショナルスタッフも、一つの事業にグローバルな視点から取り組むとともに、グループの一員として、企業理念を共有して働くことが求められています。このため、当社グループの求める人材像が、海外子会社の社員の間でも浸透していくよう、仕組みづくりを進めており、ナショナルスタッフ研修のテーマの一つとしても取り上げています。

異文化コミュニケーションの重要性

ナショナルスタッフは、本社研修で日本への理解を深める一方、国内社員は、語学力を中心としたコミュニケーションスキルの向上に取り組んできましたが、海外各国で事業に取り組むためには、語学力に加え、習慣、文化が異なる人々とのコミュニケーション力が求められます。このため、異文化を理解し、多様性を受容するヒューマンスキルを重視し、2019年度から、海外で活動する本社からの派遣社員を中心に、異文化コミュニケーションの重要性を理解する研修等の取り組みを強化して、海外派遣前研修も充実させています。

ナショナルスタッフ向け研修の充実

海外子会社で働く社員が増え、ナショナルスタッフの育成が重要な課題になっています。2012年度から、本社や日本の企業文化についてナショナルスタッフの理解が深まるよう、マネージャー、若手社員を対象に本社で集合研修を行ってきましたが、2019年度から、将来、海外子会社の経営を担うナショナルスタッフを集めた研修を開始しました(2019年度：本社研修3回開催、参加者36名)。2020年度以降も、研修の充実に取り組んでいきます。



幹部候補ナショナルスタッフ向け研修

ダイバーシティ

ダイバーシティ推進に係る取り組み方針

多様な人材が集結して、互いを活かし合い、個々の意欲と能力を最大限に発揮することで、新しい価値を創造できる活力ある組織風土を醸成する。

ダイバーシティ推進に係る経営メッセージ

三菱UFJリースでは、当社グループの更なる事業領域の拡大とグローバル展開に向けて、ダイバーシティ推進を重要な経営戦略のひとつに位置付け、様々な知識、経験、属性などを持つ人材が集結して互いを活かし合い、個々の意欲と能力を最大限に発揮できる環境づくりをめざします。

多様な人材が力を発揮できる職場環境を実現するため、当社では国籍、年齢、性別、人種、障がいの有無等にとらわれず人材を採用、登用し、個々の特性に応じたキャリア形成の支援、様々な働き方に対応できる支援制度の充実、社内風土の醸成を行い、ダイバーシティ&インクルージョンをより一層、推進してまいります。

三菱 UFJ リース株式会社 代表取締役社長 柳井隆博

ワーク・ライフ・バランスについて

三菱UFJリースは、早帰りの推進による長時間労働の削減や有給休暇取得促進による総労働時間抑制の取り組みに加え、選択制時差出勤制度などの仕事の能率アップのための取り組みを行い、社員のワーク・ライフ・バランス促進を支援しています。

また、ボランティア休暇、育児・介護休業制度、勤務地選択制度など、個々の事情に応じて働くことができる環境を整備しています。

次世代育成支援に係る取り組みについて

プラチナくるみんマークを取得

三菱UFJリースでは、「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定基準を満たし、2017年12月18日付で厚生労働大臣より特例認定マーク（通称：プラチナくるみんマーク）を取得いたしました。今後は更に、仕事と育児の両立等、全社員が個々のライフステージや環境に応じた多様な働き方を選択できるようにすることで、それぞれが最大限の力を発揮し、活躍できる体制・風土づくりを推進していきます。



2012 年度「均等・両立推進企業表彰」東京労働局長奨励賞を受賞

2012 年 10 月、三菱UFJリースは、「均等・両立推進企業表彰」ファミリー・フレンドリー企業部門で東京労働局長奨励賞を受賞しました。これは、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を推進している企業が表彰されるものであり、今回の受賞は、法を上回る制度を整備し、使いやすい制度にするための社内意識の醸成に積極的に取り組んでいることが評価されたものです。

引き続き、性別・年齢・国籍などの属性やライフイベントにかかわらず、多様な働き方を実現し、社員一人ひとりが力を発揮し働くことができる環境づくりに取り組んでいきます。

女性活躍推進に係る取り組みについて

女性活躍推進に係る取り組み方針

三菱UFJリースは、国籍、年齢、性別等、個々の属性や多様な価値観を活かし、多様な人材の活躍を推進することが、経営戦略上、企業競争力の強化に繋がる重要なテーマであると考えております。

その中で、女性の活躍推進については、「仕事と家庭を両立できる支援制度の拡充」と「一人ひとりが能力を最大限に発揮し活躍できる職場環境づくり」を両輪とした、各種施策を実施して参りました。

今後もこれら施策を継続的に実施し、実力ある女性を計画的に育成、登用することで、女性管理職比率を 2025 年度末までに 20% 以上とすることをめざします。

三菱UFJリース株式会社 代表取締役社長 柳井 隆博

女性活躍推進法に基づく行動計画の策定

三菱UFJリースは、2016 年 4 月 1 日施行の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、2021 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの 5 年間を行動計画期間とする一般事業主行動計画を策定しています。

<行動計画期間>

2021年 4月 1日 ~ 2026年 3月 31日 までの5年間

<定量的目標>

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性の割合を20%以上とする。

目標2：有給休暇取得率を70%以上とする。

<取組内容>

1. 長時間労働の是正と年次有給休暇の取得促進

社員一人ひとりがメリハリのある働き方を実践できるよう、長時間労働の是正と有給休暇の取得を促進します。

- ・ 部店毎の平均時間外労働時間データのフィードバック【2021年度～】
- ・ 生産性向上に関するマネージャー向け研修の実施検討【2021年度～】
- ・ ペーパーレス化の推進や各種デジタル技術の導入による業務効率化の推進【2021年度～】
- ・ 年次有給休暇取得率目標設定の継続実施【2021年度～】 等

2. 女性社員の積極的な育成と計画的な登用

女性社員が能力を最大限に発揮し、積極的にキャリアを形成していける体制を整えます。

- ・ 多様な人材をマネジメントする研修の拡大【2021年度～】
- ・ 部店と人事部一体での管理職候補者の育成【2021年度～】 等

3. 女性社員のキャリア意識の醸成

女性社員の積極的なキャリア形成に向けたサポートや情報発信を行い、中長期的なキャリアイメージを描きやすい環境を整えます。

- ・ 女性リーダー層と女性管理職との座談会の実施【2021年度～】
- ・ 女性社員向けコース別・階層別研修の拡大・継続実施【2021年度～】
- ・ 育児両立社員向け各種キャリア施策の対象拡大【2021年度～】 等

4. 多様な働き方に資する施策の実施

社員一人ひとりが限られた時間で成果を出す為に自分に合った働き方を実践できるよう、多様な働き方に資する施策を実施します。

- ・ フリーアドレスの段階的な実施【2021年度～】
- ・ フレックスタイム制の導入【2021年度～】
- ・ 新たなオフィス方式（サテライトオフィス、シェアオフィス等）の運用促進【2021年度～】 等

また、厚生労働省が運営する「女性の活躍・両立支援総合サイト」に、女性活躍推進法に基づく公表データを掲載しています。

女性の活躍・両立支援総合サイト「女性の活躍推進企業データベース」

詳細はこちら <https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/detail?id=1013>

えるぼしマークを取得

三菱UFJリースは、「女性活躍推進法」に基づく認定基準を満たし、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況等が優良な企業として、2018年2月9日付で厚生労働大臣より認定マーク（通称：えるぼし）の2段階目を取得いたしました。今後も意欲と能力のある女性が長期に亘り活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。



女性活躍推進のための取り組み状況

女性活躍推進に関する方針や取り組み状況を社内外に公表することで、取り組みの促進と意欲ある人材の確保に繋げていきます。

< 女性活躍推進法に基づく情報公表（2020年3月31日時点） >

(1) 採用した労働者に占める女性労働者の割合

男性	女性
43.9%（18名）	56.1%（23名）

※ 2019年度新卒採用実績

(2) 労働者に占める女性労働者の割合（出向者含む）

基幹職（※）	一般職
16.0%	99.5%

※ 総合職と準総合職の合算値

(3) 男女別の平均勤続年数の差異

合計	男性	女性
12.8年	14.2年	10.8年

(4) 男女別の採用10年後の継続雇用割合

男性	女性
66.2%	51.7%

※ 2009年4月入社者

(5) 男女別の育児休業取得率

男性	女性
92.2%	105.6%

※ 2019 年度実績

(6) 労働者の一月当たりの平均残業時間（非管理職）

全体	基幹職	一般職
16.4 時間	20.6 時間	8.5 時間

※ 2019 年度実績（法定外）

(7) 有給休暇取得率

2017 年度	2018 年度	2019 年度
66.2%	67.1%	69.4%

(8) 係長職、管理職、役員に占める女性労働者の割合

係長職	管理職	役員
25.2%（112 名）	13.7%（36 名）	0%（0 名）

(9) 男女別の職種・雇用形態の転換実績

	男性	女性
職種転換	0 名	2 名
雇用形態の転換 （派遣社員⇒正社員）	0 名	0 名

※ 2019 年度実績

(10) 男女別の中途採用実績（雇用形態の転換を除く）

合計	男性	女性
36 名	31 名	5 名

< 女性活躍推進に関する取り組み >

■採用について

女性向け採用セミナーの実施やパンフレットにより、当社の育児両立支援制度やキャリア開発支援制度を紹介しています。



パンフレット「Women +」

■キャリア開発・研修について

管理職層向けに「ダイバーシティ」をテーマとした研修を実施し全社的な啓発を図るほか、中長期、継続的な女性の登用のため、女性社員を対象にキャリア意識の醸成やリーダーシップスキルの習得、ネットワーク作り等を目的とした各種研修を実施しています。

研修	対象者	内容
ダイバーシティ マネジメント研修	管理職	多様な人材の能力や特性を活かしながら、チームの成果を最大化する「ダイバーシティマネジメント」のポイントを学ぶ
ダイバーシティ セッション	新任管理職	ダイバーシティに関する理解を深め、多様な人材をマネジメントできる管理職の育成を図る
女性リーダー 養成塾	基幹職 管理職候補者	中長期的キャリアやリーダーに向けた不安を払拭し、マネジメントに対する意識の醸成を図る
キャリア開発 プログラム	中堅基幹職	視野を広げ、中長期的なキャリアについて考えると共に、自らがロールモデルとなることへの意識醸成を図る
キャリア フォーラム	若手基幹職	当社の育児両立支援制度を知り、先輩社員のキャリアを聞くことにより、中長期的なキャリアイメージの醸成を図る
一般職 リーダー研修	一般職 リーダー候補者	高い視点を持ち、組織運営への積極的な貢献ができるリーダー層の育成を図る

研修	対象者	内容
一般職 キャリア開発研修	中堅一般職	キャリア形成や主体性の向上を促し、ロールモデルとなることへの意識醸成を図る
カフェテリア研修	一般職 公募制	選択制の外部講座の受講により、ビジネススキルや財務、法務等の知識習得を図る

育児両立支援制度について

三菱UFJリースは、社員一人ひとりの長期に亘る活躍を支援する制度や環境づくりに積極的に取り組んでおり、男女問わず、仕事と育児を両立し活躍する社員が増加しています。

< 育児両立支援制度 >

産前特別休業	出産予定日の6ヵ月前から取得可能な休業制度（当社独自の休業制度）
産前産後休業	出産予定日以前6週間及び出産日の翌日以後8週間まで取得可能な休業制度
育児休業	子が満2歳に達する日まで取得可能な休業制度（10日間有給）
短時間勤務	妊娠中及び復職後に1日2時間（単位30分）まで就業時間を短縮することが可能
所定外労働の制限	妊娠中及び復職後、所定労働時間（7時間25分）外の労働制限措置
出産休暇	配偶者の出産の際に取得可能な休暇制度（最大3日、出産日の前後2週間以内）
育児保育費用補助制度	月額保育費用の半額を補助（最大月3万円まで）する制度
遅出早退制度	育児事情に応じて遅出・早退を認める制度（小3までの子を養育する社員）
看護休暇	未就学児の病気・怪我の看護のために取得可能な休暇制度（年間10日）
情報提供ツール (iPad)	休業中に当社ポータルサイトを閲覧できるツール（育休者全員に配布）
復職者キャリア 面談制度	復職者のキャリア形成支援のため、復職後3ヶ月を目途に実施する人事面談

< 育児両立支援制度 利用者数推移 >

	育児休業制度	短時間勤務制度
2017 年度	126 名	110 名
2018 年度	128 名	123 名
2019 年度	135 名	133 名

< 柔軟な働き方を支援する制度 >

勤務地選択制度	育児や配偶者の転勤等の事由に基づき、勤務地の変更・選択を希望できる制度
在宅勤務制度	勤務時間の全部または一部について、社員の自宅で勤務することを認める制度
時差出勤制度	通常の所定時間を 1 時間後ろ倒し／前倒しできる制度
時間休制度	1 時間単位で休暇を取得できる制度

障がい者の雇用推進に係る取り組みについて

当社は、多様な人材活用の一環として、障がい者の雇用促進のための取り組みを進めています。2017 年 10 月に障がい者が安心して働くことのできる職場環境を整備する目的で、社内から受託した事務作業を担うグループを設立しました。

社員の健康管理

健康保持増進に関する取り組み

「社員一人ひとりが意欲と誇りを持って活躍できる環境を提供する」という経営理念のもと、三菱UFJリースでは産業医や保健師、外部業者などの専門機関の利用も含めた「セルフケア」「上司によるラインケア」「社内ヘルスケアスタッフ（人事部担当者）によるケア」で構成されるヘルスケア体制を構築し、社員一人ひとりの健康保持促進の実現を目指しています。具体的には、以下の取り組みを行っています。

- ・ 定期健康診断の実施（2019 年度受診率 99.8%※）
※2020 年 3 月の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、数名が集団健診を自粛。
- ・ ストレスチェックの実施（2019 年度受検率約 95%）
- ・ 健康保険組合・産業医・保健師による「健康相談窓口」の常設
- ・ 外部専門業者との連携による健康に関する悩み相談専用電話（24 時間対応）・メール窓口・無料カウンセリングサービスの常設、医療機関紹介
- ・ ラインケアに加えて、特に若手社員の健康不調の予防・早期発見を目的に、各職場に中堅社員を「ヘルスケア担当者」として配置
- ・ 衛生委員会にて、健康保持促進・病気予防につながるテーマに関する議論を行い、産業医からレクチャーを受けた内容を社内発信
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、可能な限り在宅勤務を中心とした事業活動を継続し、出勤する人員を最小限とするほか、時差出勤の活用、不要不急の外訪・出張は回避し、オンラインで対応するなどの取り組みを実施

健康経営優良法人 2020（大規模法人部門）認定

経済産業省が創設した『健康経営優良法人認定制度』で、「健康経営優良法人 2020（大規模法人部門）」に認定されました。『健康経営優良法人認定制度』とは、健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人を顕彰する制度です。「病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み」や「産業医・保健師が健康保持・増進の立案・検討に関与している」など25項目ある評価基準のうち、当社はすべての項目において基準を満たしています。



残業時間の削減

長時間労働による疲労蓄積に起因する健康障害発症リスクの最小限化やワーク・ライフ・バランスの促進を目的に週1回の早帰り（ノー残業デー）と週1回の午後7時退社を推進、また全社的に休暇取得目標を掲げ計画的休暇取得を促進しています。

なお、長時間労働により疲労が蓄積し健康障害発症のリスクが高まった従業員に対して、健康状態の把握および必要に応じて本人に対し指導を行うことを目的に、産業医や保健師による面談を実施しています。

次世代育成支援

海外での奨学金制度

グローバルな次世代育成支援を目的として、2012年より海外の大学で日本語や日本の文化を学ぶ学生や日本に関わる仕事を志す学生に対する「海外での奨学金制度」を設けています。2014年にはこの奨学金を受けた学生が当社のインドネシア現地法人 PT.Mitsubishi UFJ lease&Finance Indonesia へ入社し活躍しています。



ジョブシャドウ

ジュニア・アチーブメント日本、東京都教育庁との共催で、2008年から都立高校生の職場体験「ジョブシャドウ」を実施しています。

当プログラムは仕事をしている人を見ることに主眼を置いたもので、高校生は半日間、ペアとなった社員に影のようについて回り、働く姿勢や職場での臨場感を体験します。参加した高校生からは「仕事には想像以上の責任感が必要であることがわかった」などの感想が寄せられています。



TOMODACHI イニシアチブ

2012年より三菱UFJフィナンシャル・グループ各社ともに、米国政府と公益財団法人米日カウンシル・ジャパンが主導する「TOMODACHI イニシアチブ」に参画し、その中で「TOMODACHI MUFJ 国際交流プログラム」を実施しています。東日本大震災で被災した日本の学生と米国の学生が文化交流やホームステイを通じて交流を深めるとともに、将来、海外における留学、就業、国際交流などの動機創出を目的として教育の機会を提供しています。



社会貢献活動

三菱アジア子ども絵日記フェスタ

当社が加盟する三菱広報委員会は、アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟、社団法人ユネスコ協会連盟と共同で「三菱アジア子ども絵日記フェスタ」を実施しています。この活動は、国連が制定した「国際識字年」の「すべての人々が読み書きできる世界を」という趣旨に賛同して始めました。識字率向上に加えて、アジアの子どもたちが絵日記を通じて互いの文化を学び、国境を越えた交流を深めていくことを目的としています。集まった絵日記は日本各地や海外で開かれる展示会などで紹介されています。



「三菱アジア子ども絵日記フェスタ」

詳細はこちら <https://enikki.mitsubishi.or.jp/>

森林（林業）再生に向けて

日本の森林再生とビジネスの共生を実現するため、当社グループは2010年より岐阜県森林組合連合会などと共同で「森林・林業再生プロジェクト」を実施しています。地域において林業がビジネスとして成立するためのシステム構築には、民間企業の持つ経営的な視点を林業に導入し、生産管理・経営管理を行っていくことが必要です。当社は、リースやファイナンスを通じて培ったノウハウを活かし、新しい森林経営をサポートしていきます。



災害復興支援

2011年東日本大震災への対応について

東日本大震災で被災された方々に謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地域の日も早い復興をお祈り申し上げます。

三菱UFJリースグループでは、東日本大震災の復興に向けて以下の取り組みを行っております。

義援金の寄贈

三菱UFJリースは、被災者支援を目的として、中央共同募金会に義援金を寄贈しました。また、三菱UFJリースグループ役職員から募った募金を、被災地における被災者支援活動及び被災地復旧作業を行っている特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームに支援金として寄贈しました。

詳しくはこちらをご覧ください。

東日本大震災（東北地方太平洋沖地震災害）への対応について [PDF:57 KB]

詳細はこちら <https://www.mitsubishi-hc-capital.com/mul/investors/library/pressrelease/pdf/20110314.pdf>

被災地の子どもたちにデジタルカメラを寄贈

三菱UFJリースは、2011年7月に東日本大震災により避難所生活を送っている福島県飯舘村の子どもたち（小中学生）に、デジタルカメラ200台、メモリーカード200枚を寄贈いたしました。これは、子どもたちに有意義な夏休みを過ごしてもらうために飯舘村が企画した様々な教育プログラムに対し、当社がデジタルカメラの寄贈という形で側面からサポートしたものです。

詳しくはこちらをご覧ください。

東日本大震災に対する追加支援について ～被災地の子どもたちにデジタルカメラ200台を寄贈～ [PDF:105 KB]

詳細はこちら <https://www.mitsubishi-hc-capital.com/mul/investors/library/pressrelease/pdf/20110722.pdf>

「IPPO IPPO NIPPON プロジェクト」に参画

IPPO IPPO NIPPON プロジェクトは、参加企業および個人の応援が復興への一歩になり、真の復興に向けて“一歩一歩”進んでいってほしいという思いを込め、経済同友会が中心となり行っている復興支援プロジェクトです。三菱UFJリースは、プロジェクト発足時より参加し、同プロジェクトの取り組みをサポートしました。詳しくは経済同友会「IPPO IPPO NIPPON」サイトをご覧ください。

経済同友会 IPPO IPPO NIPPON

詳細はこちら <https://www.doyukai.or.jp/ippo/>



「希望の烽火」プロジェクトに参画

「希望の烽火（のろし）」は、東日本大震災により甚大な被害を受けた東北沿岸部の漁業および漁港機能を可能な限り早期に再開させるため、必要な資機材等の支援提供を行う復興支援プロジェクトです。三菱UFJリースは、協賛企業として、同プロジェクトをサポートしました。



2016年熊本地震への対応について

熊本地震で被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地域の日も早い復興をお祈り申し上げます。

義援金の寄贈

三菱UFJリースは、被災者支援を目的として、日本赤十字社に義援金を寄贈しました。また、三菱UFJリースグループ役員から募った募金を特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームに支援金として寄贈しました。

「IPPO IPPO NIPPON プロジェクト」に参画

IPPO IPPO NIPPON プロジェクトでは、熊本地震への支援も行っています。三菱UFJリースは、同プロジェクトの取り組みをサポートしています。

詳しくは経済同友会「IPPO IPPO NIPPON」サイトをご覧ください。

経済同友会 IPPO IPPO NIPPON

詳細はこちら <https://www.doyukai.or.jp/ippo/>

平成 30 年 7 月豪雨への支援

平成 30 年 7 月豪雨により被災されたみなさま、そのご家族の方々に、心よりお見舞い申し上げます。みなさまの安全と被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

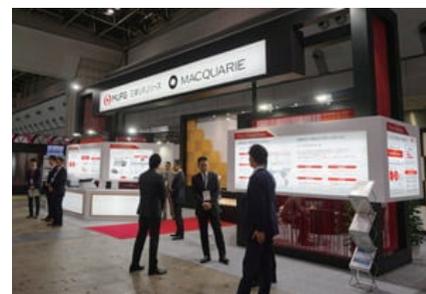
義援金の寄贈

三菱UFJリースは、被災者支援を目的として、日本赤十字社に義援金を寄贈しました。また、三菱UFJリースグループ役員から募った募金を特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームに支援金として寄贈しました。

お客さま接点の強化

SEMICON Japan

2018 年 12 月、半導体業界における国内最大イベント「SEMICON Japan 2018」に出展しました。本イベントへの出展は 14 回目で、豪州を中心に展開する大手投資銀行のマッコーリーグループと共同出展し、多くの商談を実施しました。



Business Link 商売繁盛

2018 年 2 月、三菱UFJフィナンシャル・グループが主催するビジネスマッチング商談会「第 15 回 Business Link 商売繁盛」に出展しました。アジアを中心とした海外企業や政府機関など約 3,500 社が参加。当社は環境関連サービスや不動産関連、企業の海外進出サポートなどを紹介しました。



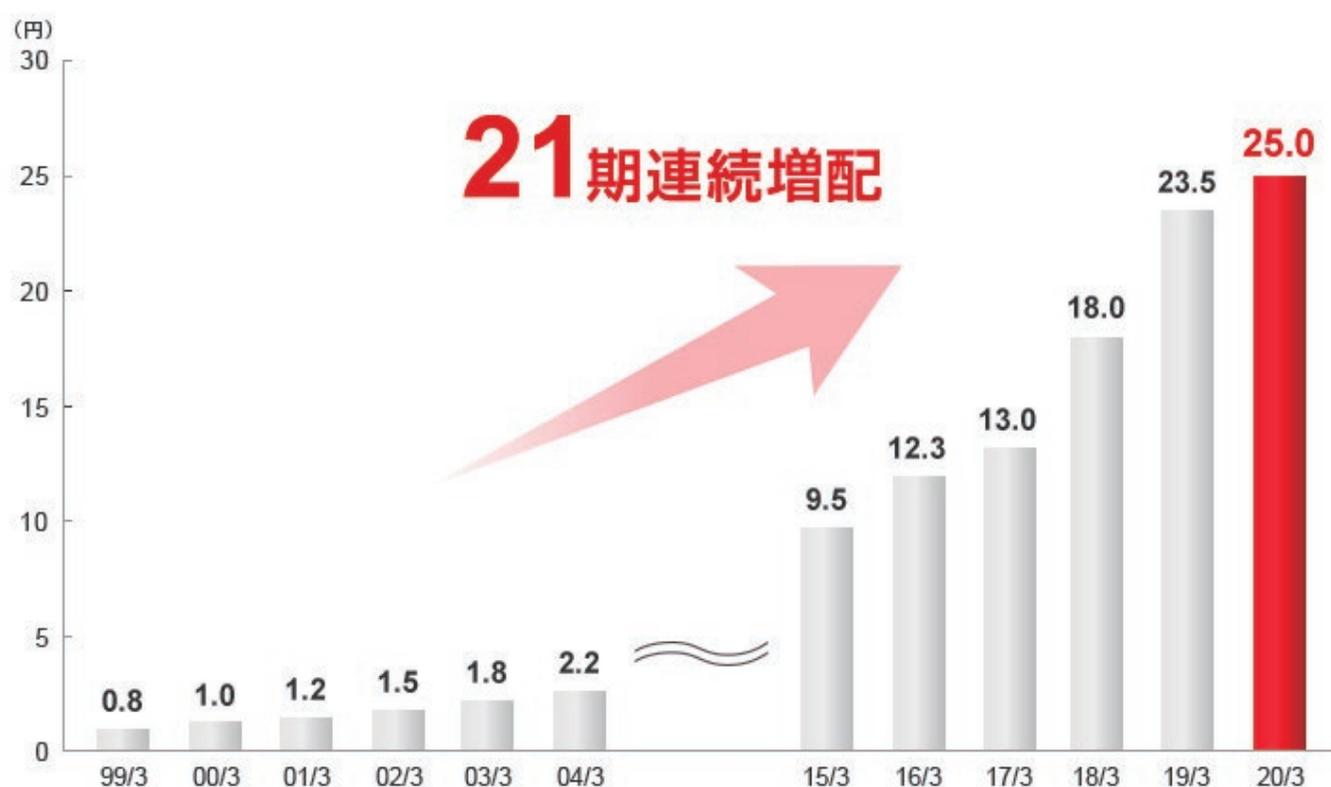
株主還元と企業価値の向上

三菱UFJリースでは、持続的な成長により企業価値を高め、株主・投資家のみなさまへ継続的かつ安定的な配当による株主還元を行っています。2020年3月期の配当金は、1株当たり25円（前期比+1.5円）とし、21期連続の増配となりました。

1 株当たり配当金の推移

配当情報

詳細はこちら <https://www.mitsubishi-hc-capital.com/mul/investors/dividend/index.html>



当社は、2013年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の株式分割を行っています。

上記グラフの1株当たり配当金については、過年度分においても当該株式分割が行われたと仮定して記載しています。

株主・投資家とのコミュニケーション

株主・投資家のみなさまとの対話と情報提供の機会を増やすため、IR イベント、投資家説明会、個別ミーティングなど、さまざまな機会を通じて、積極的なコミュニケーションを図っています。

また、WEB サイトの充実化を進めており、決算短信、株主通信、有価証券報告書、決算概要資料、ニュースリリースなど投資の参考となる情報を適時適切に公表しています

個人投資家向け

証券取引所や証券会社が主催する各種カンファレンスやイベント、セミナーなどへ参加しています。

名証 IR エキスポ

2019年7月、名古屋証券取引所が主催する中部エリア最大のIR イベント「名証 IR エキスポ 2019」に出展しました。当社は15回目の連続出展となりました。

当社のブースには2日間で約300名の投資家が訪れ、活発な質疑が行われました。20期連続で増配を続けていることや、安定した収益をあげていることなどに多くの投資家から関心が寄せられました。



アナリスト・機関投資家向け

本決算及び中間決算時に決算説明会を開催し、代表取締役から決算概要、経営戦略、各種施策などについて説明しています。また、証券取引所や証券会社が主催するカンファレンスやイベント・セミナーなどへの参加に加え、個別ミーティングも積極的に行っています。



海外機関投資家向け

米国・欧州・アジア各国の主要投資家を年1回以上の頻度で訪問し、個別ミーティングの実施や証券会社が主催する各種カンファレンスに参加しています。



外部からの評価

社会的責任投資（SRI : Socially Responsible Investment）指標銘柄への選定

社会的責任投資（SRI : Socially Responsible Investment）とは、財務分析による投資基準に加え、環境・社会・ガバナンスなど非財務情報の面からも企業評価を行い、社会的責任を果たしているかどうかを投資基準とした投資活動を指します。当社は ESG（環境・社会・ガバナンス）面で優れた企業として、下記の代表的な SRI 指標（インデックス）銘柄に選定されています。

FTSE Russell

グローバルインデックスプロバイダーである FTSE Russell が開発した、環境、社会、ガバナンス（ESG）の対応に優れた日本企業のパフォーマンス指数である「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に選定されています。

また、社会的責任投資（SRI）の世界的代表指数の「FTSE4Good Index Series」の構成銘柄に 2006 年より指定されています。

FTSE Russell ホームページ

詳細はこちら <http://ftserussell.jp/>



MSCI

米国の MSCI Inc. が開発した「MSCI Global Sustainability Index Series」の「MSCI ESG Leaders Indexes（※）」に、当指数の算出年である 2007 年より連続で採用されています。

※旧 MSCI Global Sustainability Index Series

MSCI Inc. ホームページ

詳細はこちら <https://www.msci.com/>



その他評価

日本政策投資銀行 BCM 格付

当社は2018年9月に株式会社日本政策投資銀行（DBJ）よりDBJ BCM 格付融資を受け、「事業継続に対する取り組みが特に優れている」との評価を受けました。「DBJ BCM 格付」融資は、DBJが開発した独自の評価システムにより防災及び事業継続対策への取り組みの優れた企業を評価・選定し、その評価に応じて融資条件を設定する融資制度です。当社は2013年より7年連続で最高ランクの格付を取得しています。

当社は、2018年9月日本政策投資銀行（DBJ）よりDBJ BCM 格付融資を受け、格付結果は「事業継続に対する取り組みが特に優れている」と評価されました。



ガバナンス



中長期的な企業価値向上に向けたガバナンス強化に取り組んでいます。

コーポレートガバナンス

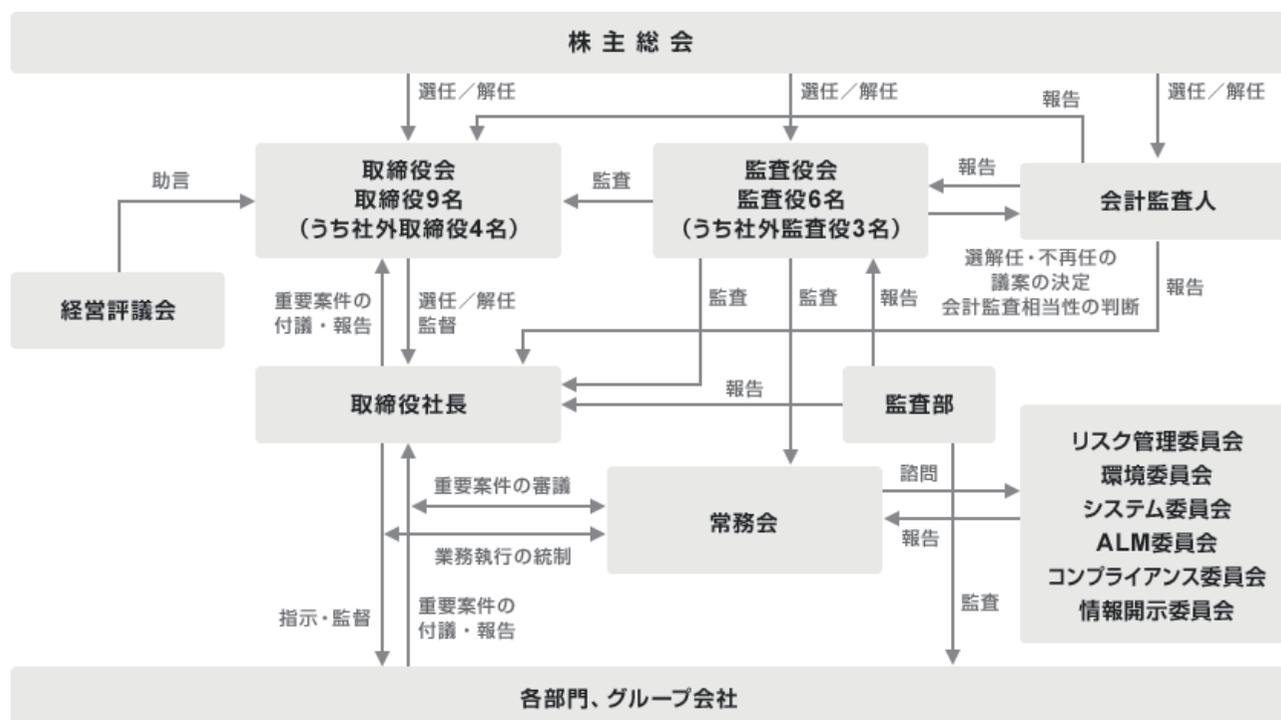
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

三菱UFJリースは、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることに主眼を置きつつ、透明かつ健全な経営を行うことが社会的責任の一つと認識しており、株主様、お客様、地域社会、従業員など当社を取り巻くすべてのステークホルダーの方々の権利・利益を尊重し、その信頼にお応えしながら、豊かな社会の実現に貢献するよう努めています。かかる社会的責任を果たすため、当社は、取締役会の活性化、監査役会及び内部監査制度の充実、適時適切な情報開示、並びに投資家向け広報活動（IR活動）の活発化等により、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを継続的に進めています。

社外取締役及び社外監査役

取締役9名のうち4名が社外取締役、監査役6名のうち3名が社外監査役です。社外取締役の各分野における経験・実績と識見を活かし、取締役会の適切な意思決定と経営全般の監督の実効性を確保しています。また、社外監査役による中立かつ客観的な立場からの監査体制を構築しており、当社経営の健全性確保に努めています。

コーポレートガバナンス体制



マネー・ローンダリング等防止に係る基本方針

三菱UFJリースグループでは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネー・ローンダリング等」）防止のための態勢強化を図っています。

- ・ 適用される全てのマネー・ローンダリング等防止に係る法規制を遵守します。
- ・ 国連安全保障理事会の決議や、OFAC等にて指定された制裁対象者については、適用される法令等に従い、適切に対応します。
- ・ 本人確認等の顧客管理措置を実施します。
- ・ 取引を継続的にモニタリングし、マネー・ローンダリング等への関与が疑われる取引があれば必要な届出を行います。
- ・ 研修プログラムを継続的に運営し、従業員の意識および業務能力の維持・向上を図ります。
- ・ 内部監査によりマネー・ローンダリング等防止に適切な運営を確保します。

コンプライアンスの徹底

三菱UFJリースでは、基本的なコンプライアンスに対する価値観・倫理観についてグループ会社も含めた全社員が認識・共有するため、「三菱UFJリースグループ倫理綱領・行動規範」を制定し、「コンプライアンス・マニュアル」を全社員がいつでも閲覧できるよう社内のイントラネットへ公開しています。



倫理綱領

三菱UFJリースグループの倫理綱領は、グループとして共有すべき基本的な価値観や倫理観を定め、グループの役員・社員等の基本的な指針とするものです。

1. 信頼の確立

グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客さまのニーズに最も適合する商品やサービスを提供し、お客さまの満足と支持をいただけるよう努めます。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、公正かつ誠実な企業活動を遂行するとともに、グローバルに展開する企業グループとして国際的に通用する基準も尊重します。

4. 人権および環境の尊重

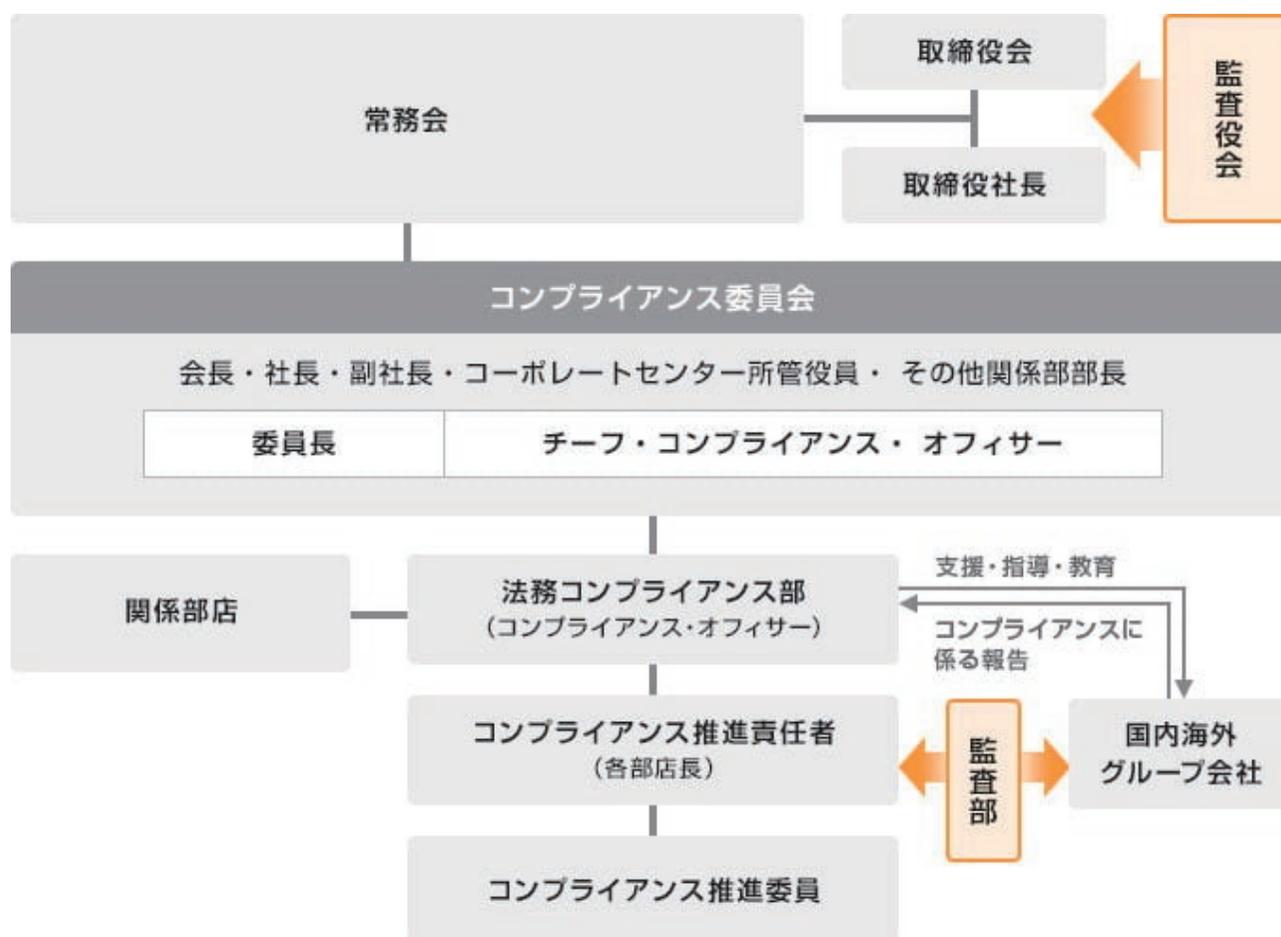
お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図ります。

5. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

コンプライアンス推進体制

当社のコンプライアンス体制は、全社のコンプライアンス体制の構築・運営の統括責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）の指揮のもと、法務コンプライアンス部が社内体制の企画立案・総括、各部門・グループ会社への指導・監督、コンプライアンス違反行為に対する是正指導等を行っています。ホットライン通報等をきっかけにコンプライアンス違反事案が表面化した場合には、法務コンプライアンス部が事務局となり、経営トップへの迅速な報告、企業としての社会的責任の遂行、被害拡大の防止、再発防止の徹底を基本方針とし、対応してまいります。コンプライアンス違反の内容によっては第三者機関の活用による調査を行うことも検討し、発生に至った原因を究明し、再発防止を検討・実施するとともに、社員教育の再徹底を行い、コンプライアンス意識の醸成に努めてまいります。



社員へのコンプライアンス意識向上

当社では社内コンプライアンス教育として、国内外のグループ会社を含めた役員・社員等に定期的に研修を行い、合わせてe-ラーニングによる年2回のセルフチェックを実施しています。

研修は、新入社員、新任管理職やコンプライアンス推進委員など、それぞれの業務に必要な知識を養うことを目的として階層別に開催し、グループ会社では、各社の属する業界での専門性や、海外の法律、習慣を踏まえた社員教育を実施しています。

セルフチェックでは、腐敗防止全般に関わる行動規範や金融業務に関連する法令（「貸金業法」・「金融商品取引法」・「インサイダー取引規制」・「反社会的勢力に関する対応」・「マネーロンダリング／テロ資金供与対策」等）を幅広く取り上げています。チェックの結果は、その後の社内研修、教育に反映させ、コンプライアンス態勢ならびに腐敗防止の強化に取り組んでいます。

内部通報制度

三菱UFJリースグループでは、役員・社員等が腐敗を含む不正行為等（役員・社員等のあらゆる法令違反行為、社内規程違反行為および倫理綱領違反行為またはそのおそれがあると思われる行為）を報告・相談する内部通報制度として、「コンプライアンス・ホットライン制度」を定めています。

「コンプライアンス・ホットライン制度」では役職員が安心して報告・相談できる窓口として「①法務コンプライアンス部長または、法務コンプライアンス部長があらかじめ指名した者」「②常勤監査役」「③社外弁護士」「④外部相談窓口」を設けております。「外部相談窓口」に関しては匿名の報告・相談も受け付けています。

なお、お取引先等外部ステークホルダーのみなさまからの報告・相談につきましては、当社HPの「お問い合わせ」窓口にて受け付けております。

（相談・通報の対象）

役員・社員等のあらゆる法令違反行為、社内規程違反行為および倫理綱領違反行為またはそのおそれがあると思われる行為を指します。

- ・ 顧客の利益の保護に影響を及ぼすこと
- ・ 環境の保全に影響を及ぼすこと
- ・ 独占禁止法違反等公正な競争の確保に影響を及ぼすこと
- ・ 国内・海外の公務員等に対する賄賂等、不正な利益の供与に関する事
- ・ その他法令違反・規則違反等不適切な行為や社会正義に反すること

報告・相談を行った役員・社員等に対しては、報告・相談を行ったことを理由とした、不利益な取り扱いを禁止しています。

反社会的勢力に対する基本方針

三菱UFJリースグループは、次のとおり反社会的勢力に対する基本方針を定め、役職員一同これを遵守することにより、業務の適切性と安全性の確保に努めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、倫理綱領・社内規定等に明文の根拠を設け、経営トップ以下、組織全体として対応します。また、反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求を拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引は絶対に行いません。

反社会的勢力への資金提供は絶対に行いません。

腐敗防止基本方針

三菱UFJリースグループは、日本の刑法、国家公務員倫理法及び不正競争防止法、米国海外腐敗行為防止法 (Foreign Corrupt Practices Act)、英国贈収賄防止法 (Bribery Act)、中国商業賄賂規制をはじめ、当社グループの事業を遂行する国・地域に適用される贈収賄の禁止に関する法規制を遵守し、社会の疑惑や不信を招くような賄賂の授受を禁止します。

また、当社グループのすべての役職員は、以下を遵守します。

1. マネーロンダリング、横領、司法妨害など、すべての形態の汚職行為を行いません。
2. 日本及び外国の公務員並びにこれらに準ずる者に対しては、法令などを十分理解し、社会の疑念や不信を招くような接待・贈答や、不正な利益を得ることを目的とした金銭その他の利益供与をいたしません。
3. 取引先などとの接待贈答について、社会的常識や健全な商習慣から逸脱したものは、授受しません。
4. 会社での立場・権限を利用して、取引先などから私的利益を図るような要求は行いません。

さらに、当社グループが関わる事業における贈収賄を排除し、公正な事業遂行を確保するため、当社グループの取引先に対しても、贈収賄の禁止に関する法規制の遵守及び当社グループの基本方針へのご理解及びご協力をお願いいたします。

安全保障輸出管理方針

安全保障貿易管理とは、国際的な平和と安全の観点から、武器そのものに限らず汎用の貨物・技術について、大量破壊兵器の開発やテロリストが懸念活動を行なうおそれのある貿易を規制・管理するものです。当社は、海外事業基盤を強化し、海外で提供する機能を拡充していくにあたり、安全保障輸出管理方針を制定し、関連法令を遵守することによって、国際的な平和と安全の維持に努めてまいります。

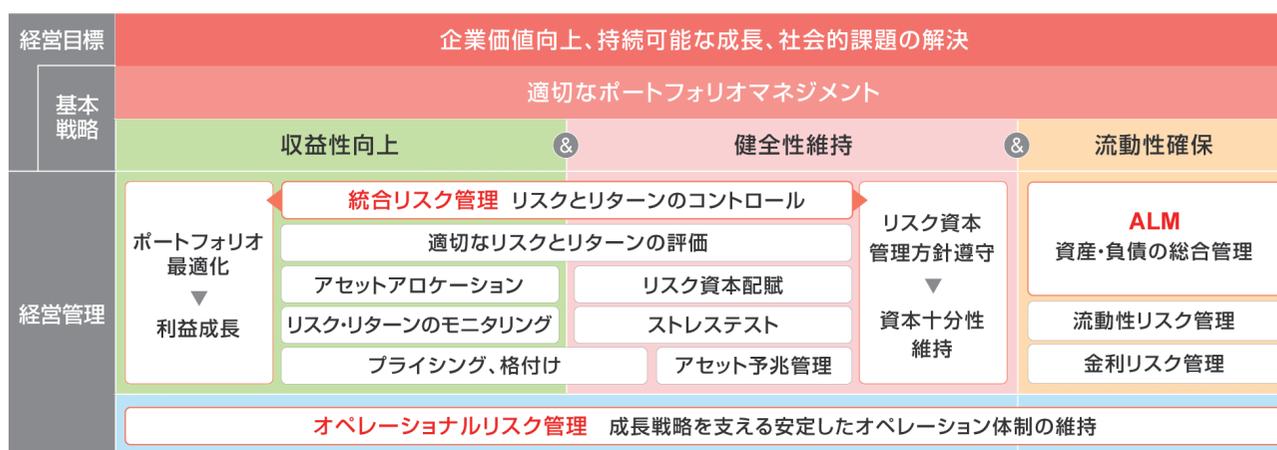
1. 事業を行う国や地域において適用される輸出管理に関する法令を遵守し、必要とされる確認及び管理の手続きを定め、実践します。
2. 最終用途、最終需要者の確認を行う手順を定め、これを実施し、軍事用途や大量破壊兵器の拡散に用いられる懸念のある貨物および技術を対象とする取引は行いません。
3. 輸出管理のための監査、社内教育、文書管理等を含め、必要とされる管理体制を構築します。
4. グループ会社において適切な手続きが行われるよう、グループ会社に対する指導、支援を行います。

リスクマネジメント

リスク管理

リスク管理委員会を設置し、経営全般に係るリスクを総合的かつ体系的に管理し、特にカントリーリスクを含む信用リスク・アセットリスク・投資リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスクの各リスクについての現状および課題を把握し、これらのリスクに対する対策を審議または報告することを目的としています。また、常務会の諮問機関としての機能を持っています。

リスクマネジメントの全体像



主なリスクと管理態勢

信用リスク

リスクの内容	リスクに対する主な取り組み
<p>リース取引や割賦販売取引や金銭の貸付等の中長期にわたり信用を供与する事業を行っています。今後の景気動向や金融情勢によっては、企業の信用状況悪化による不良債権の増加に伴い貸倒引当金の追加繰入等が必要となり、経営成績に影響する可能性があります。また、グローバルなビジネス展開を行っていることから、取引先や投資先の国や地域における政治・経済等の状況によって損失を被るカントリーリスクを負っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取引先の信用状況、リース対象物件の価値やカントリーリスク等を踏まえた上で総合的に審査 取引開始後も継続的に取引先の信用状況をチェック 特定取引先、業種、国・地域等に与信が集中しないよう、リスク分散を考慮した与信運営 ポートフォリオの信用リスク量を定期的に計測し、モニタリング

リスク所管部：審査部、国際審査部

アセットリスク

カテゴリー	リスクの内容	リスクに対する主な取り組み
グローバル アセット	航空機、航空機エンジン、船舶、コンテナ、鉄道貨車等のグローバルアセットを保有し、これらを賃貸する事業を行っています。前述の信用リスクに加えて、当該アセットの価格変動リスクを負っています。取引先からのリース料収入のほか、リース期間満了後にアセットを売却して資金の回収を図ります。また、取引先の経営破綻等の際には、当該アセットを引き揚げた上で、別の取引先とリース取引等を行うほか、アセットを売却して資金の回収を図ります。景気動向や金融情勢等によってアセット売却価格が変動するほか、減損損失の計上や物件管理に付随するコストの増加等により、経営成績に影響する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動産を対象とする取引時の確認事項、将来のアセットの流動性等を含め総合的に審査 ・ 取引開始後も継続的に取引先の信用状況や業界動向をチェック ・ 対象機種や地域・満了時期等リスク分散を考慮したポートフォリオを維持すべく、投資クライテリアを定めて運用 ・ 対象業界の動向やアセットの価値変動に影響を及ぼす兆候を点検する予兆管理会議を定期的に開催 ・ 取引先の信用リスクやポートフォリオにおけるアセットの価値変動リスク量を定期的に計測し、モニタリング
不動産	オフィス、住宅、商業施設、物流施設、ホテル等の商業不動産に対する投融資や保有賃貸を行い、当該アセットは収入変動リスクや価格変動リスクを負っています。テナント等からの賃貸料収入のほか、適切な時期にアセットを売却して資金の回収を図ります。賃貸料収入やアセットの売却収入については、市況環境によって収入が変動し、経営成績に影響する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来のアセット価値や流動性等を慎重に見極めて総合的に判断 ・ 取り組み後も継続的にアセットの運用状況、価格動向や業界動向をチェック ・ 業界の動向やアセットの価値変動に影響を及ぼす兆候を点検する予兆管理会議を定期的に開催 ・ ポートフォリオにおけるアセットの価値変動リスク量を定期的に計測し、モニタリング

リスク所管部：リスクマネジメント統括部、アセットマネージング部、各事業部門

投資リスク

リスクの内容	リスクに対する主な取り組み
<p>プロジェクト向け投融資、出資等のさまざまな事業に対する投資活動を行っています。このような投資活動においては、事業環境が変化するリスク、期待通りの収益が上げられないリスクや投資額の回収可能性が低下するリスク、投資先の株価が一定水準を下回るリスクがあるほか、経済・金融情勢の変化等により株価が一定水準を下回る状態が相当期間に及ぶリスク等があり、投資の一部または全部が損失となる、あるいは追加資金拠出が必要となる場合があります。さらには、当社グループが望む時期や方法での事業撤退・再編が行えないリスク、投資先から適切な情報を入手できず不利益が発生する等のリスクがあり、そのような場合には、経営成績に影響する可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別案件の投資額やリスクの深度等に応じて投資協議会を開催 ・ 将来の投資価値や流動性等を慎重に見極めて総合的に判断 ・ 取り組み後も継続的に投資の運用状況や業界動向をチェック ・ ポートフォリオにおける投資価値の変動リスク量を定期的に計測し、モニタリング

リスク所管部：投資マネジメント部、各事業部門

市場リスク

カテゴリー	リスクの内容	リスクに対する主な取り組み
金利変動	リース取引や割賦取引におけるリース料や賦払金は、基本的に契約期間中は変動しない取引が主体となっています。一方、リース物件等の取得資金については、固定金利調達と変動金利調達とのバランスを図りながら調達を行っており、資金原価は市場金利の変動にも影響を受けます。したがって、市場金利が急激に上昇するような場合、経営成績に影響する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ALM（資産・負債の総合管理）により、資産運用と資金調達の金利形態や為替等のミスマッチの状況を随時モニタリング 金利動向を考慮しながら適宜ヘッジオペレーションを行い、金利変動リスクを管理 為替変動リスクへの対応としては、外貨建営業資産に合致した通貨での資金調達を原則とし、為替評価差損益を極小化
為替変動	海外での事業展開に積極的に取り組み、外貨建資産が増加しています。海外連結子会社では、原則として資産と同一通貨での資金調達を行っていますが、各社の財務諸表は現地通貨で表示されるため、為替相場の変動が生じた場合、日本円換算での経営成績に影響する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 保有ポートフォリオのポジションが、一定期間、一定の確率でどの程度損失を被る可能性があるかを示したリスク量を定期的に計測し、モニタリング ALM 委員会を四半期ごとまたは状況に応じて開催

リスク所管部：財務部

流動性リスク

リスクの内容	リスクに対する主な取り組み
リース物件の取得および割賦取引や金銭の貸付等の事業を行うにあたって、多額の資金調達を行っています。経済・金融情勢の急激な悪化、あるいは当社グループの信用力低下等により、金融機関や投資家のリスク回避姿勢が強まり、十分な資金の確保が困難になる場合、経営成績に影響する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借入に加え、社債、コマーシャルペーパー、リース債権流動化等による資金調達の多様化 ・ コミットメントラインの取得等により緊急時の流動性補完対策を講じ、資金の流動性を確保 ・ 資金流動性のステージ管理を実施し、調達環境が悪化した場合であっても、必要資金が確保できるかの流動性の状況を確認

リスク所管部：財務部

事業基盤拡大・戦略的提携・M&A 等に関するリスク

リスクの内容	リスクに対する主な取り組み
事業基盤拡大による持続的な成長を図るため、国内外での独自の展開に加え、外部との戦略的提携、M&A により事業の多様化・拡充を図っています。これらは経済・金融情勢の変化、競争の激化、提携先の事業環境・戦略の変化、関連法令の変更等により、期待した効果が得られない可能性、追加的な費用計上が必要となる可能性があります。このような場合、経営成績に影響する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別案件の投資額やリスクの深度等に応じて関係各所で検討を行うほか、外部の専門家を起用し、幅広い視点で将来の投資効果等を見極めて総合的に判断 ・ M&A 案件実行後は、当社グループの規程等を適用し、適正な業務運営を行う態勢を整備 ・ 事業計画や実績管理等のモニタリングを行い必要な対応を適時に行う態勢を構築

リスク所管部：関係各部

オペレーショナルリスク

カテゴリー	リスクの内容	リスクに対する主な取り組み
地震・ 風水害・ 感染症・ テロ等	地震・風水害等の自然災害や感染症・テロ等の突発的な事態が発生した場合、事業活動に支障が生じる可能性があります。また、システム等の設備の復旧に多額の費用が必要になる可能性や事業活動の回復に長期間を要する可能性があります。このような場合、経営成績に影響する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機事態には対策本部を設置し対応する態勢を整備 ・ 事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の策定 ・ 基幹システムの二重化対策 ・ 在宅勤務が可能なシステムインフラ整備による業務継続 ・ 継続すべき業務を限定した上での交代出社等
システム	さまざまな情報システムを利用し、会計処理、各種契約管理、取引先管理、リース物件の資産管理等を行っています。これらの情報システムについては、保守の不備、開発の不調等を起因とするシステムの停止や障害の発生による業務や営業活動の停滞、経済的損失等により、経営成績に影響する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社および協力会社との連携による強固な保守管理態勢を整備・運用 ・ 障害等発生時の速やかな情報連携・対応 ・ 再発防止策の策定・実施も含めた一連の対応態勢を構築 ・ グループベースでの IT 統制
サイバー セキュリティ ・情報セキュ リティ	さまざまな情報システムを利用し、会計処理、各種契約管理、取引先管理、リース物件の資産管理等を行っており、これらは、サイバー攻撃等を受けるリスクがあります。外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスの侵入、人為的ミス、不正、詐欺行為等により、システムの停止や障害、金銭的被害の発生、機密情報の漏洩、不正使用等が発生した場合、業務や営業活動の停滞、経済的損失、重要情報の外部への漏洩による社会的信頼の失墜等により、経営成績に影響する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織横断型チーム MUL-CSIRT（Computer Security Incident Response Team）を設置 ・ ソフトウェアを最新の状態に更新し、外部からのサイバー攻撃等を検知し、トラブルを未然に防止する管理態勢を構築 ・ インシデント発生時の社内外の連携態勢の整備・訓練の実施 ・ 全社員に対し標的型メール訓練や情報セキュリティに係る社内教育を継続的に実施

カテゴリー	リスクの内容	リスクに対する主な取り組み
コンプライアンス	国内外の法令や社会規範・社内ルール等が遵守されなかった場合、業務の制限や停止、取引先等からの損害賠償の請求、社会的信頼の失墜等により、経営成績に影響する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンスに関する継続的な教育 ・ マネー・ローンダリング、テロ資金供与行為ならびに不正行為の未然防止
制度変更	国内外の各種制度に大幅変更・改訂等が発生し、当該制度変更・改訂に適切に対処できなかった場合、各種制度への不適合による罰則、商品の取扱中止、業務活動の制限、会計上の売上減少等により、経営成績に影響する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種制度の改訂・変更の状況を継続的にモニタリング ・ 外部専門家の積極的な活用により当該モニタリングを補強 ・ 各種変更・改訂の早期の情報収集・対策の実施
事務	取引ごとの事務管理について、人為的ミス、不正等により、業務や営業活動の停滞、取引先からの信用の失墜等が発生し、経営成績に影響する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取引ごとに事務管理ルールを定め、当該ルールにしたがって業務を遂行 ・ 同ルールの見直しを適宜実施 ・ 事故発生時の報告・発生事象への迅速な対応・事故原因の特定と再発防止策の策定・実施を行う態勢を構築

リスク所管部：リスクマネジメント統括部、総務部、情報システム部、法務コンプライアンス部、事務部、コーポレートコミュニケーション部

危機管理体制

「危機管理規程」「災害対策規程」及び対応マニュアルを整備し、自然災害、人為災害、事故などによる経営への影響を最小限にとどめるよう配慮しています。さらに東日本大震災を教訓として、実践的なBCP（※1）の整備と訓練に取り組んでいます。

※1 BCP：Business Continuity Planning - 事業継続計画

内部統制・情報セキュリティ

内部統制への取り組み

業務の適正な実行を確保するために、三菱UFJリースでは「内部統制規程」を制定しています。この規程では、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の順守、資産の保全の4つの目的をすべて満たすための内部統制システムの継続的な充実・強化に努めています。毎期、対象の拡充・見直しを行い、対象となった部店や国内外のグループ会社は、経理部に内部統制の実施状況を報告し、監査部が内部監査を行った上で、四半期ごとに内部統制実施計画や有効性評価結果を情報開示委員会へ報告し、監査法人に提出しています。社員には「内部統制ハンドブック」を配布し、内部統制システムに基づいた行動の遵守を周知しています。

情報セキュリティへの対応

情報管理に対しては、「情報セキュリティ管理規程」及び各種マニュアルによって情報の利用・管理・廃棄のルールなどを定め、厳重なセキュリティ体制に確立しています。また、お客さまの個人情報についても、適切に取り扱うことが社会的責務であると認識し、情報保護の方針やマニュアルなどを整備し、厳格に運用しています。

また、定期的に情報セキュリティ監査や全社員を対象とした理解度チェックを実施しています。